



令和6年度 暮らしの相談年間スケジュール



場所	鳥羽市保健福祉センターひだまり				鳥羽市役所西庁舎 (旧市民文化会館)				旧小浜小学校	
種別	まるごと相談	司法書士相談	法律相談※1	総合子ども相談※2	行政相談 【要事前予約】	人権相談 【要事前予約】	無料職業紹介	夜間納税相談 【要事前予約】	教育相談	
時間・連絡先	8:30～17:00 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:30～16:00 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	9:00～17:00 総合子ども相談「ほっぷ」 ☎ 25-7221	13:30～15:30 総務課行政係 ☎ 25-1112	13:30～15:30 市民課人権・市民交流係 ☎ 25-1126	9:00～16:00 無料職業紹介所 ☎ 25-1241	17:15～20:00 税務課 ☎ 25-1132	9:00～17:00 教育支援センター HARP ☎ 25-2457	
内容	地域の困りごとや、介護・育児・障がい・ひきこもりなど複数の課題に関する相談	財産相続・登記・遺言等に関する相談	弁護士による法律相談	心理カウンセラーによる相談、発達検査	児童相談所による相談・療育手帳判定	行政相談委員による行政相談	人権擁護委員による人権相談	毎週 火・水・木 第一木曜はひだまりで開設 (出張等で職員が不在の場合もありますので事前にご連絡ください) ・ハローワーク伊勢と連携し、求人・求職に関する相談をお受けします。	平日 月～金 (事前予約が必要です)	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)
4月	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)		25日	16日・30日	実施・問合せ先	16日	16日	こんな時にご相談を ・失業、病気、災害などで納税することが困難 ・昼間に納税や納税相談ができない など ・生活(学習・行動)のことで気になるところがある など	こんな時にご相談を ・学校へ行く気があるのに登校できない ・病気ではないと思われるのに頭痛・腹痛などで休みがち	
5月		9日	23日	7日・21日	南勢志摩児童相談所 (☎ 0596-27-5143)	18日 (菅島)	21日			
6月	こんな時にご相談を		27日	4日・18日	※事前予約が必要になりますので、直接お問合せ下さい。	18日	18日			
7月	・近所の人様子が心配	11日	25日	2日・30日		消費生活相談	16日			16日
8月			22日	6日・20日		・架空請求、訪問販売、クーリングオフ、多重債務相談 など	20日			20日
9月	・誰ともつながりが無くてさみしい	12日	26日	3日・17日						17日
10月			24日	15日						15日
11月	・福祉の相談先がいろいろあって分からない など	14日	28日	19日		実施・問合せ先 9:00～12:00 13:00～16:00				19日
12月			26日	3日・17日		伊勢市消費生活センター (☎ 0596-21-5717)				17日
1月		9日	23日	21日						21日
2月			27日	18日		※ご相談がある場合は、まず上記相談ダイヤルにお電話下さい。				18日
3月		13日	27日	4日・18日						18日

※1 法律相談のご予約は相談日の3日前までをお願いします。

※2 平日 月～金 9時～17時の間で随時相談も受付しています。お子さんの生活習慣や行動、学習など気になることがありましたら、総合子ども相談「ほっぷ」までお気軽にご相談ください。

ご家庭の見やすいところに保管してご利用ください (日程・場所は変更になる場合があります)

鳥羽市社会福祉協議会